

結果報告書

No. 2K15102204

平成 27 年 10 月 29 日 発行

士 別 市 長 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録 (北海道59水第2号)
計量証明事業所 知事登録 (第642号)
温泉成分登録分析機関 知事登録 (北海道第3号)



平成 27 年 10 月 22 日 受付 の試料については
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 Tel(011)763-1111

代表取締役 木村 進 一



【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	士別市一般廃棄物最終処分場	谷 武 浩	

(1) 原水及び放流水

試料名	採取地点	採取日時	天候	気温	水温
浸出水		10月22日 12時58分	曇	15℃	10.4℃
放流水		10月22日 13時21分	曇	10℃	13.0℃

分析(測定)項目 【単位】	分析(測定)結果			分析(測定)方法
	浸出水	放流水	基準値	
水素イオン濃度 (pH)	6.7 [13℃]	6.9 [15℃]	-	JIS K 0102 12.1
生物学的酸素要求量 (BOD) 【mg/ℓ】	2.8	0.5 未満	-	JIS K 0102 21 及び 32.3
化学的酸素要求量 (COD) 【mg/ℓ】	18	11	-	JIS K 0102 17
浮遊物質 (SS) 【mg/ℓ】	51	1.4	-	昭和46年環境庁告示第59号付表9
窒素含有量 【mg/ℓ】	45	32	-	JIS K 0102 45.2

(2) 地下水

試料名	採取地点	採取日時	天候	気温	水温
地下水(上流)		10月22日 14時18分	曇	10℃	7.3℃
地下水(下流)		10月22日 13時44分	曇	10℃	8.3℃

分析(測定)項目 【単位】	分析(測定)結果		基準値	分析(測定)方法
	地下水(上流)	地下水(下流)		
電気伝導率 (EC) 【mS/m】	6.8	8.3	-	JIS K 0101 12
塩化物イオン 【mg/ℓ】	5.5	5.7	-	JIS K 0102 35.3

結果報告書

No. 2K15102208(1/4)

平成 27 年 11 月 12 日 発行

士 別 市 長 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録 (北海道59水第2号)
計量証明事業所 知事登録 (第642号)
温泉成分登録分析機関 知事登録 (北海道第3号)

株式会社 赤フカシ
環境化学分析センター

本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 Tel(011)860-7611

代表取締役 木村 進



平成 27 年 10 月 22 日 採取 の試料については
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名：浸出水

採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	谷 武浩		
採取時間	12 時 58 分		
採取状況	(天候) 曇	(気温) 15 °C	(水温) 10.4 °C

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果	分析(測定)方法
ノルマルヘキサン抽出物 質含有量(鉱油類)	【mg/l】	-	0.5 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表4及びJIS K 0102 附属書(参考)補足IIの1
ノルマルヘキサン抽出物 質含有量(動植物油脂類)	【mg/l】	-	0.5 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表4及びJIS K 0102 附属書(参考)補足IIの2
大腸菌群数	【個/ml】	-	0	昭和37年厚生省・建設省令第1号別表第1
磷含有量	【mg/l】	-	0.10	JIS K 0102 46.3.1
フェノール類含有量	【mg/l】	-	0.5 未満	JIS K 0102 28.1.1 及び 28.1.2
銅含有量	【mg/l】	-	0.01 未満	JIS K 0102 52.3
亜鉛含有量	【mg/l】	-	0.05 未満	JIS K 0102 53.2
溶解性鉄含有量	【mg/l】	-	1.2	JIS K 0102 3.2 及び 57.3
溶解性マンガン含有量	【mg/l】	-	2.2	JIS K 0102 3.2 及び 56.3
クロム含有量	【mg/l】	-	0.1 未満	JIS K 0102 65.1.3

備考				
----	--	--	--	--

結果報告書

No. 2K15102208(2/4)

平成 27 年 11 月 12 日 発行

士 別 市 長 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録（北海道59水第2号）
計量証明事業所 知事登録（第642号）
温泉成分登録分析機関 知事登録（北海道第3号）



本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 Tel(011)233-7611

代表取締役 木村 進



平成 27 年 10 月 22 日 採取 の試料については
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名：浸出水

採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	谷 武浩		
採取時間	12 時 58 分		
採取状況	(天候) 曇	(気温) 15 °C	(水温) 10.4 °C

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果	分析(測定)方法
カドミウム及びその化合物	【mg/l】	-	0.0005 未満	JIS K 0102 55.2
鉛及びその化合物	【mg/l】	-	0.001 未満	JIS K 0102 54.2
シアン化合物	【mg/l】	-	0.1 未満	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.2
六価クロム化合物	【mg/l】	-	0.05 未満	JIS K 0102 65.2.1
砒素及びその化合物	【mg/l】	-	0.001 未満	JIS K 0102 61.2
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	【mg/l】	-	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表1
アルキル水銀化合物	【mg/l】	-	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2
有機燐化合物(ハチオン, メチルハチオン,メチルシメトン 及び EPNにかぎる)	【mg/l】	-	0.1 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表1
P C B	【mg/l】	-	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表3
	****	****	以下余白	*****

備考

結果報告書

No. 2K15102208(3/4)

平成 27 年 11 月 12 日 発行

士 別 市 長 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録 (北海道59水第2号)
計量証明事業所 知事登録 (第642号)
温泉成分登録分析機関 知事登録 (北海道第3号)

株式会社 赤フカシ
環境化学分析センター

本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 Tel(011)860-7611

代表取締役 木村 進



平成 27 年 10 月 22 日 採取 の試料については
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

【 業 務 名 : 士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務 】

試 料 名 : 浸出水

採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	谷 武 浩		
採取時間	12 時 58 分		
採取状況	(天候) 曇	(気温) 15 °C	(水温) 10.4 °C

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果	分析(測定)方法
トリクロロエチレン	【mg/l】	-	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	【mg/l】	-	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	【mg/l】	-	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	【mg/l】	-	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	【mg/l】	-	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	【mg/l】	-	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	【mg/l】	-	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	【mg/l】	-	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	【mg/l】	-	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	【mg/l】	-	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
ベンゼン	【mg/l】	-	0.001 未満	JIS K 0125 5.2

備考	
----	--

結果報告書

No. 2K15102208(4/4)

平成 27 年 11 月 12 日 発行

士 別 市 長 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録 (北海道59水第2号)
計量証明事業所 知事登録 (第642号)
温泉成分登録分析機関 知事登録 (北海道第3号)



本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 Tel(011)768-7611
代表取締役 木村 進



平成 27 年 10 月 22 日 採取 の試料については
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名：浸出水

採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	谷 武浩		
採取時間	12 時 58 分		
採取状況	(天候) 曇	(気温) 15 °C	(水温) 10.4 °C

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果	分析(測定)方法
チウラム	【mg/l】	-	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表4
シマジソ	【mg/l】	-	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
チオベンカルブ	【mg/l】	-	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
セレン及びその化合物	【mg/l】	-	0.001 未満	JIS K 0102 67.2
ほう素及びその化合物	【mg/l】	-	0.2	JIS K 0102 47.2
ふっ素及びその化合物	【mg/l】	-	0.5 未満	JIS K 0102 34.1
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物、及び硝酸化合物	【mg/l】	-	12	JIS K 0102 42.2 及び 43.2.5 及び 43.1.2
1,4-ジオキサソ	【mg/l】	-	0.05 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表7
****	****		以下余白	*****

備考	
----	--

結果報告書

No. 2K15102209(1/4)

平成 27 年 11 月 12 日 発行

士 別 市 長 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録 (北海道59水第2号)
計量証明事業所 知事登録 (第642号)
温泉成分登録分析機関 知事登録 (北海道第3号)



平成 27 年 10 月 22 日 採取 の試料については
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel.(0166)24-5593
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 Tel.(011)763-7611

代表取締役 木村 進



【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名：放流水

採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	谷 武 浩		
採取時間	13 時 21 分		
採取状況	(天候) 曇 (気温) 10 °C (水温) 13.0 °C		

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果	分析(測定)方法
ノルマルヘキサン抽出物 質含有量(鉱油類)	【mg/l】	5 以下	0.5 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表4及びJIS K 0102 附属書(参考)補足Ⅱの1
ノルマルヘキサン抽出物 質含有量(動植物油脂類)	【mg/l】	30 以下	0.5 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表4及びJIS K 0102 附属書(参考)補足Ⅱの2
大腸菌群数	【個/ml】	(日間平均 3000 以下)	0	昭和37年厚生省・建設省令第1号別表第1
燐含有量	【mg/l】	16 以下 (日間平均 8 以下)	0.06 未満	JIS K 0102 46.3.1
フェノール類含有量	【mg/l】	5 以下	0.5 未満	JIS K 0102 28.1.1 及び 28.1.2
銅含有量	【mg/l】	3 以下	0.01 未満	JIS K 0102 52.3
亜鉛含有量	【mg/l】	2 以下	0.05 未満	JIS K 0102 53.2
溶解性鉄含有量	【mg/l】	10 以下	0.33	JIS K 0102 3.2 及び 57.3
溶解性マンガン含有量	【mg/l】	10 以下	0.43	JIS K 0102 3.2 及び 56.3
クロム含有量	【mg/l】	2 以下	0.1 未満	JIS K 0102 65.1.3

備
考

※-1 基準値は、昭和52年総理府・厚生省令第1号「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」別表第1の値。但し、安定型最終処分場の場合は第2条第3項2のハの値。

結果報告書

No. 2K15102209(2/4)

平成 27 年 11 月 12 日 発行

士 別 市 長 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録 (北海道59水第2号)
計量証明事業所 知事登録 (第642号)
温泉成分登録分析機関 知事登録 (北海道第3号)



本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 Tel(011)733-3611
代表取締役 木村 進



平成 27 年 10 月 22 日 採取 の試料については
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名：放流水

採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	谷 武 浩		
採取時間	13 時 21 分		
採取状況	(天候) 曇	(気温) 10 ℃	(水温) 13.0 ℃

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果	分析(測定)方法
銅及びその化合物	【mg/l】	0.1 以下	0.0005 未満	JIS K 0102 55.2
鉛及びその化合物	【mg/l】	0.1 以下	0.001 未満	JIS K 0102 54.2
シアン化合物	【mg/l】	1 以下	0.1 未満	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.2
六価クロム化合物	【mg/l】	0.5 以下	0.05 未満	JIS K 0102 65.2.1
砒素及びその化合物	【mg/l】	0.1 以下	0.001 未満	JIS K 0102 61.2
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	【mg/l】	0.005 以下	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表1
アルキル水銀化合物	【mg/l】	検出され ないこと	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2
有機燐化合物(パラチオン, メチルパラチオン,メチルジメトン 及びEPNにかぎる)	【mg/l】	1 以下	0.1 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表1
P C B	【mg/l】	0.003 以下	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表3
	****	****	以下余白	*****

※-1 基準値は、昭和52年総理府・厚生省令第1号「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」別表第1の値。但し、安定型最終処分場の場合は第2条第3項2のハの値。

備考

結果報告書

No. 2K15102209(3/4)

平成 27 年 11 月 12 日 発行

士 別 市 長 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録 (北海道59水第2号)
計量証明事業所 知事登録 (第642号)
温泉成分登録分析機関 知事登録 (北海道第3号)

株式会社 赤フカン
環境化学分析センター

本社: 旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel.(0166)24-5593
支社: 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 Tel.(011)762-7611

代表取締役 木村 進



平成 27 年 10 月 22 日 採取 の試料については
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

【業務名: 士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名: 放流水

採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	谷 武浩		
採取時間	13 時 21 分		
採取状況	(天候) 曇	(気温) 10 °C	(水温) 13.0 °C

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果	分析(測定)方法
トリクロロエチレン	【mg/l】	0.3 以下	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	【mg/l】	0.1 以下	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	【mg/l】	0.2 以下	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	【mg/l】	0.02 以下	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	【mg/l】	0.04 以下	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	【mg/l】	1 以下	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	【mg/l】	0.4 以下	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	【mg/l】	3 以下	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	【mg/l】	0.06 以下	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	【mg/l】	0.02 以下	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
ベンゼン	【mg/l】	0.1 以下	0.001 未満	JIS K 0125 5.2

備考 ※-1 基準値は、昭和52年総理府・厚生省令第1号「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」別表第1の値。但し、安定型最終処分場の場合は第2条第3項2のハの値。

結果報告書

No. 2K15102209(4/4)

平成 27 年 11 月 12 日 発行

士 別 市 長 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録（北海道59水第2号）
計量証明事業所 知事登録（第642号）
温泉成分登録分析機関 知事登録（北海道第3号）

株式会社 赤クワン
環境化学分析センター

本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel.(0166)24-5593
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 Tel.(011)763-8611

代表取締役 木村 進



平成 27 年 10 月 22 日 採取 の試料については
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名：放流水

採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	谷 武浩		
採取時間	13 時 21 分		
採取状況	(天候) 曇	(気温) 10 °C	(水温) 13.0 °C

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果	分析(測定)方法
チウラム	【mg/l】	0.06 以下	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表4
シマジン	【mg/l】	0.03 以下	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
チオベンカルブ	【mg/l】	0.2 以下	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
セレン及びその化合物	【mg/l】	0.1 以下	0.001 未満	JIS K 0102 67.2
ほう素及びその化合物	【mg/l】	50 以下 (海域 230 以下)	0.2	JIS K 0102 47.2
ふっ素及びその化合物	【mg/l】	15 以下 (海域 以外の公共水域に 排出されるもの)	0.5 未満	JIS K 0102 34.1
アンモニア、アンモニウム 化合物、亜硝酸化合物、 及び硝酸化合物	【mg/l】	200 以下	14	JIS K 0102 42.2 及び 43.2.5 及び 43.1.2
1,4-ジオキサン	【mg/l】	0.5 以下	0.05 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表7
****	****	****	以下 余 白	*****

備考 ※-1 基準値は、昭和52年総理府・厚生省令第1号「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」別表第1の値。但し、安定型最終処分場の場合は第2条第3項2のハの値。

結果報告書

No. 2K15102210(1/3)

平成 27 年 11 月 12 日 発行

士 別 市 長 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録（北海道59水第2号）
計量証明事業所 知事登録（第642号）
温泉成分登録分析機関 知事登録（北海道第3号）



本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel.(0166)24-5593
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 Tel.(011)761-1111

代表取締役 木村 進



平成 27 年 10 月 22 日 採取 の試料については
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

【 業 務 名 : 士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務 】

採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場
採取者	谷 武浩

試料名	採取地点	採取時間	天候	気温	水温
地下水(上流)		14時18分	曇	10℃	7.3℃
地下水(下流)		13時44分	曇	10℃	8.3℃

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果		分析(測定)方法
			地下水(上流)	地下水(下流)	
カドミウム	【mg/l】	0.01 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	JIS K 0102 55.2
鉛	【mg/l】	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0102 54.2
全シアン	【mg/l】	検出されないこと	0.1 未満	0.1 未満	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.2
六価クロム	【mg/l】	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	JIS K 0102 65.2.3
砒素	【mg/l】	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0102 61.2
総水銀	【mg/l】	0.0005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表1
アルキル水銀	【mg/l】	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2
P C B	【mg/l】	検出されないこと	0.0003 未満	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表3
	****	****	以下	余白	*****

備考 ※-1 基準値は、昭和52年総理府・厚生省令第1号「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」別表第2の値。

結果報告書

No. 2K15102210(2/3)

平成 27 年 11 月 12 日 発行

士 別 市 長 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録 (北海道59水第2号)
計量証明事業所 知事登録 (第642号)
温泉成分登録分析機関 知事登録 (北海道第3号)

株式会社 赤フカン
環境化学分析センター

本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 Tel(011)373-7611

代表取締役 木村 進



平成 27 年 10 月 22 日 採取 の試料については
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

【 業 務 名 : 士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務 】

採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場
採取者	谷 武浩

試料名	採取地点	採取時間	天候	気温	水温
地下水(上流)		14時18分	曇	10℃	7.3℃
地下水(下流)		13時44分	曇	10℃	8.3℃

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果		分析(測定)方法
			地下水(上流)	地下水(下流)	
トリクロロエチレン	【mg/l】	0.03 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	【mg/l】	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	【mg/l】	0.02 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	【mg/l】	0.002 以下	0.0001 未満	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	【mg/l】	0.004 以下	0.0001 未満	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	【mg/l】	0.1 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	【mg/l】	0.04 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	【mg/l】	1 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	【mg/l】	0.006 以下	0.0001 未満	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	【mg/l】	0.002 以下	0.0001 未満	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
ベンゼン	【mg/l】	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2

備考	※-1 基準値は、昭和52年総理府・厚生省令第1号「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」別表第2の値。
----	---

結果報告書

No. 2K15102210(3/3)

平成 27 年 11 月 12 日 発行

士 別 市 長 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録（北海道59水第2号）
計量証明事業所 知事登録（第642号）
温泉成分登録分析機関 知事登録（北海道第3号）



本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel.(0166)24-5593
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 Tel.(011)731-1111

代表取締役 木村 進 一



平成 27 年 10 月 22 日 採取 の試料については
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

【 業 務 名 : 士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務 】

採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場
採取者	谷 武 浩

試料名	採取地点	採取時間	天候	気温	水温
地下水(上流)		14時18分	曇	10℃	7.3℃
地下水(下流)		13時44分	曇	10℃	8.3℃

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果		分析(測定)方法
			地下水(上流)	地下水(下流)	
チウラム	【mg/l】	0.006 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表4
シマジン	【mg/l】	0.003 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
チオベンカルブ	【mg/l】	0.02 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
セレン	【mg/l】	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0102 67.2
1,4-ジオキササン	【mg/l】	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表7
塩化ビニルモノマー	【mg/l】	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	平成9年環境庁告示第10号付表第2
過マンガン酸カリウム消費量	【mg/l】	-	1.1	1.5	滴定法
	****	****	以下	余白	*****

備考 ※-1 基準値は、昭和52年総理府・厚生省令第1号「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」別表第2の値。

2015年11月17日

分析結果一覧表

士別市長 様

<p>計量証明事業登録 愛媛県 第環 14 号 特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01 作業環境測定機関 登録番号 3-81-35 建築物飲料水水質検査登録 愛媛県 22 水質 1 号</p> <p>事業者: 三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町 7 番地 事業所: 環境事業本部 愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 号 799-2430 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351</p>	<p>本部長 越智康夫</p> 	<p>計量管理者 鷺埜史明</p> 
--	---	---

依頼者名 : 株式会社 ホクカン
依頼者住所 : 北海道旭川市永山 14 条 3-3-4
業務名 : 平成 27 年度 一般廃棄物最終処分場水質検査業務
受付番号 : B5A042

表.ダイオキシン類の分析結果

試料名	検体番号	測定結果	
浸出水	B5A042001W	0.040	pg-TEQ/L ^{注1)2)}
放流水	B5A042002W	0.00072	pg-TEQ/L ^{注1)2)}
地下水(上流)	B5A042003U	0.070	pg-TEQ/L ^{注1)3)}
地下水(下流)	B5A042004U	0.062	pg-TEQ/L ^{注1)3)}

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である。